

書面揭示事項等

患者様へのご案内（施設基準等で定められている保険医療機関の書面揭示事項）

保険医療機関及び保険医療療養担当規則等について、厚生労働大臣が書面揭示することとされている事項について掲載しています。

医療法承認病床数について

- ・一般病床 40床

入院基本料について

- ・地域一般入院料 3
- ・地域包括ケア入院医療管理料 2

を届出しております。

○1日8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通りです。

- 8時30分から18時まで看護職員1人当りの受け持ち数:10人以内
- 18時から8時30分まで看護職員1人当りの受け持ち数:20人以内

入院時食事療養費について

・当院は患者様の食事に際し、入院時食事療養費（I）を九州厚生局へ届け出ている保険医療機関であり、患者様に配膳される食事は管理栄養士により管理されています。朝食は8時00分頃、昼食は12時00分頃、夕食は17時00分頃に、温かい料理は温かく冷たい料理は冷たくして配膳しております。（適時、適温）

明細書について

・当院は療担規則に則り明細書については、無償で交付いたします。

一般名での処方について

・後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

後発医薬品使用体制について

・当院では、入院及び外来診療において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

また、医薬品の供給が不足等した場合に当該保険医療機関における治療計画等の見直しを行います。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があります。

処方について

- ・当院では患者さんの状態に応じて28日以上 of 長期の投薬を行うこと、又はリフィル処方箋を交付する

ことが可能です。

コンタクトレンズについて

・コンタクトレンズ検査料 1 コンタクトレンズ装用のために受診の方の診療（眼科学的検査）に係る費用は次のとおりです。

基本診療料：初診料 291 点 再診料 75 点 明細書発行体制等加算 1 点

特掲診療料：コンタクトレンズ検査料（1）200 点

コンタクトレンズ装用のために受診の方であっても、診療内容等により、異なった診療費用を算定する場合があります。

感染症対策について

・当院では受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者さんの受入れを行います。また、受入れのために必要な感染防止対策として、発熱患者の動線を分ける等の対応を行います。ただし、院内の体制によっては受け入れ・対応が困難な場合もあります。

機能強化加算について

・当院は諫早市（小長井町高来町）、藤津郡太良町でかかりつけ医として以下の取り組みを行っています。

- ・必要に応じて専門医師又は高度医療機関への紹介を行うこと。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じること。
- ・保健・福祉サービスに関する相談に応じること。
- ・診療時間外を含む緊急時の対応を行うこと。

医療情報の活用について

・当院は質の高い診療を実施するため、マイナ保険証の利用を促進し、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療を行っています。

看護師等が居宅同意型のオンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して訪問看護・指導を実施しています。

協力対象施設入所者入院加算にかかる介護保険施設等について

・当院では、下記に定める介護保険施設等の入所者の方の病状に急変等があった場合に、24 時間対応する体制を整えております。

- ・サービス付き高齢者向け住宅「いろり」

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示について

・当院は医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。

オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。

マイナ保険証利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を今後予定しています。

手術について

厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績について（令和 6 年 1 月～1 2 月）

(1)院内掲示をする手術件数（医科点数表第 2 章第 10 部手術通則第 5 号及び第 6 号に掲げる手術

・区分 1 に分類される手術

ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0 件
イ 黄斑下手術等	0 件
ウ 鼓室形成手術等	0 件
エ 肺悪性腫瘍手術等	0 件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件

・区分 2 に分類される手術

ア 靱帯断裂形成手術等	0 件
イ 水頭症手術等	0 件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ 尿道形成手術等	0 件
オ 角膜移植術	0 件
カ 肝切除術等	0 件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 件

・区分 3 に分類される手術

ア 上顎洞形成術等	0 件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 件
エ 母指化手術等	0 件
オ 内反足手術等	0 件
カ 食道切除再建術等	0 件

キ 同種死体腎移植術等	0 件
その他の区分に分類される手術	
人工関節置換術	2 件
乳児外科施設基準対象手術	0 件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む） 及び体外循環を要する手術	0 件
経皮的冠動脈形成術	0 件
急性心筋梗塞に対するもの	0 件
不安定狭心症に対するもの	0 件
経皮的冠動脈粥腫切除術	0 件
経皮的冠動脈ステント留置術	0 件
急性心筋梗塞に対するもの	0 件
不安定狭心症に対するもの	0 件
その他のもの	20 件

基本診療料・特掲診療料の施設基準に係る届出

一般病棟入院基本料・救急医療管理加算・地域包括ケア病棟入院料2及び地域包括ケア入院医療管理料2・機能強化加算・看護配置加算・看護補助加算1・看護補助体制充実加算2・データ提出加算・感染対策向上加算3・感染対策向上加算3における連携強化加算・感染対策向上加算3におけるサーベイランス強化加算・在宅療養支援病院（従来型）・在宅時医学総合管理料・入退院支援加算・がん患者指導管理料・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)・運動器リハビリテーション料(Ⅱ)・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)・医療DX推進体制整備加算・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)・入院ベースアップ評価料・CT撮影及びMRI撮影 二次性骨折予防管理料・コンタクトレンズ検査料

令和7年5月28日

医療法人二輝会 佐藤病院